令和4年度第3回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名:高知市行政改革推進委員会

日時:令和5年3月27日(月) 午後2時~午後4時10分

場所:総合あんしんセンター3階大会議室

1 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 高知市職員定数管理計画の見直しについて (報告)
- (3) 高知市行政改革第1次実施計画の策定について(報告)
- (4) 令和4年度行政改革の取組状況について(報告)
- (5) その他

2 審議概要

高知市職員定数管理計画の見直し、高知市行政改革第1次実施計画の策定及び令和4年度行政改革の取組状況について説明し、質疑応答及び御意見等をいただいた。

3 出席者

(1) 委員(五十音順·敬称略) 内川 由加,勝木田 泰子,酒井 浩一,高﨑 元宏,武林 由希子 藤田 清美,文野 幸,宮上 佳恵,吉用 武史

(2) 高知市事務局 中澤副市長,総務部長,総務部副部長,行政改革推進課

4 審議内容(主な意見)

(1) 会長の選出について

高知市行政改革推進委員会条例第5条の規定に基づき,委員の互選により宮上委員 を会長に選任した。また、会長の指名により、酒井委員を会長代理に選任した。

(2) 高知市職員定数管理計画の見直しについて(文中のページ番号は資料1のページ番号を指す。)

委員

13,14ページの「ウ 再任用職員と定年延長について」の14ページ中段に「職員が60歳以降もモチベーションを維持できるような人事管理,職場環境の整備が求められます。」とあるが、実際には難しいことだと思う。現時点で具体的に考えていることがあれば教えてほしい。

■ 事務局

定年延長制度は「豊富な知識,技術,経験等を持つ高齢期職員がその能力を十分に発揮して活躍するとともに,若年層を含む全ての職員の働き方改革にも資することで,組織パフォーマンスを高め,もって行政のサービス向上につなげること。」ということが目的の一つになっている。

60歳を超えた職員については、個々の生活状況に応じてフルタイムと短時間の勤務時間の差は出るが、基本的には現役の職員と同様に、即戦力の活躍を期待して配置したいと考えている。特に定年退職後にフルタイムで勤務継続する職員は、職名についても60歳以下と差別化をしないような形で配属をしていくことを考えている。今までの再任用制度では、部長級等であった職員の再任用時には職名を特別なものにしていたが、これからは現役と同様の職名にしていくことを考えている。

高齢期職員のモチベーション維持については、技術職では技術監理課への配属によりこれまでの経験をいかした仕事をしてもらうことがあるが、事務職については、現在そのような部署はない。60歳を超えてもしっかりと働ける環境を組合とも協議しながら、実際に定年延長が始まるまでの1年間という短い期間ではあるが、働きやすくなるよう手法を検討していきたい。

■ 委員

職員定数管理の目的にトータルコストの削減があるが、金銭面での数値計画はあるのか。

■ 事務局

職員の人数を管理すると財政面の影響は出るが、この高知市職員定数管理計画については数についての計画であり、金銭面について記載した計画は現在作成していない。

■ 委員

今後も作る予定はないか。また、例えば「こういう見直しを行い財政的にはこういう影響があった」と、ホームページで一般市民にも分かるようにしないのか。

■ 事務局

高知市職員定数管理計画については、定数という人の数に着目した計画であるため、財政面での内容の記載は予定していない。

■ 事務局

財政については、毎年の予算編成とも関係してくるため、議会に御意見を賜りながら対応している。議会を通して市民の方々の声を聞いているという形になる。

人件費は当然予算にも関係し、将来推計に関係してくるため、財政の健全化プランの中に人件費の推移を示し、皆様に見ていただく形をとっている。

■ 委員

まちづくりに関して地域コミュニティ推進課の職員と話した際に,職員は頑張っているが人員が少なく,一人当たりの仕事量が大変多く,残業が多くなっていると聞いた。人員削減について,内容は理解できるが実態の把握には,数字だけではない部分も把握する必要があると思う。

■ 事務局

高知市職員定数管理計画を作成する前段に、役所全体で業務量調査を行っている。 職員の業務内容について調査した結果で、高知市は正職員がノンコア業務に携わっ ている時間が他団体と比べて少し多い傾向にあることが分かった。

先ほど話に出た地域コミュニティ推進課についても,ノンコア業務に職員の時間が割かれると,地元に行く時間がなくなってしまうので,ノンコア業務について,例えばコンピューターでの代替や,会計年度任用職員に作業してもらうなどの形をとることで,正職員はコア業務に専念するというように形を変えることが今回の定数管理計画の目標になっている。地域の皆様が,職員が地元に来ていることを実感できるような計画にしたいと考えている。

■ 委員

11ページ「ア 職員の年齢構成」について、職員の人材確保について社会人経験者の採用以外に年齢層の壁を少なくする工夫はどのようなことをしているか。

■ 事務局

従来は新卒中心の採用であったが、対象を大卒3年以内に広げるなど、募集時の 年齢制限を延ばすような形をとり、幅広い年齢層の方の採用の機会を作れるように している。

(3) 高知市行政改革第1次実施計画の策定について(文中のページ番号は資料2のページ番号を指す。)

■ 委員

4ページ「重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進」に「女性や高齢者、障がい者などの視点も踏まえながら」とあるが子どもの視点が入る必要はないか。高知市行政改革第1次実施計画の策定の話し合いの場では、子どもという視点の内容も入っていたのか。

地震が起こった際にそれぞれの地域のコミュニティで子どもが大きな役割を担っていくと考えており、地域では子どもも活躍できるように災害時に様々なことを子どもに担ってもらえるような取組を行っており、子どもの意見も今後聞いていこうとしている。子どもが地域やお年寄りを元気にしてくれる大きな役割を果たすのではないかと考えている。

■ 事務局

表現としては入っていないが震災時の子どもへの対応は当然に重要と考えている。 子どもの活躍については、かねてから市長は被災時に避難所の中で子どもの力が助 けになるだろうと申しており、災害時にどのように子どもに活躍してもらうかも含 めて取り組んでいきたい。

委員

以前,防災について人から話を聞いたことがあり,その話の中でも子どもに対し て重点的に避難訓練等を行うことにより,当時小学生だった子が大きくなって地域 を引っ張っていく存在になるということだった。子どもたちが中枢になっていくために、 率先して避難訓練や災害時の対応について教えていると聞いた。

ぜひ, 高知市行政改革第1次実施計画にも, 子どもたちという視点を入れてはどうかと思う。

■ 事務局

高知市行政改革第1次実施計画については策定済の計画の報告であり、これから 文言の修正はできない。

■ 事務局

貴重な意見として受け止める。

こうちこどもファンドでも、子どもが地域の防災を真剣に考えて取り組んでいく 提案も数多くいただいている。防災だけでなく子どもに多くのことに関心を持って もらい、将来の担い手として活躍していただきたいと考えている。

高知市行政改革第1次実施計画の計画年度は令和7年度までのため、この場で出 た御意見は次回計画策定時に向けてしっかりと検討したい。

■ 委員

情報セキュリティで、最悪の場合個人情報が流出して何らかの被害が出た場合に、 責任問題が出てくると思うが、どのように整理をしているのか。

事務局

外部からは市が保有する個人情報にアクセスできないように入口での対策は当然 行っているが、個人情報流出等の事態が起こった際には、まず情報化責任者に報告 し、情報化責任者は情報化推進責任者に報告を行い、情報化推進責任者は最高情報 セキュリティ責任者である副市長に報告し、情報化推進責任者が情報化責任者に必 要な指示を行うこととなる。

個人情報の流出や不正アクセスによる情報の改ざんなど、事件の種類によって流れは変わるが、事件の検知から被害拡大防止や復旧、再発防止までがマニュアル化されている。

■ 委員

高知市行政改革第1次実施計画とは直接関係がないが、令和5年4月から自転車の運転時にヘルメット着用の努力義務となる。高知市としては率先して着用する立場かと思うが、どのように対応するか聞きたい。

■ 事務局

これまでに、交通部門と総務部門との連名で職員に対して着用を促す通知を発出している。通勤している職員に対して庁舎入口で指導するということまでは考えていない。

努力義務のため、通勤については個人の判断に任せる部分が多いと思う。問題は 公務中の自転車の運転時にヘルメットを着用するかどうか。

私の職場に準備している共用ヘルメットの数と職員数を数えたところ, ヘルメットの数が少なかった。自分たちもどのように対応するかを考えているところである。 市役所の場合は周りから見られると思うので, 市民に説明できるような対応をお願いしたい。

■ 委員

高知市行政改革第1次実施計画は令和4年3月策定の高知市行政改革大綱に基づ き具体的な行政改革の取組を示す行動計画ということだが、大綱及び実施計画に 「連携・協働の充実」「市民と行政のパートナーシップの確立」の項目がある。

市民の意識というのは人それぞれで、なかなか一つにまとめるのは難しいと思う。 人のため、地域のため、高知市のために動く人もいれば、こうしてほしい、やって ほしいと受け身の人もいる。

高知市が地域のため、市民のためを考えて取り組んでいることはよく分かったが、「市民と行政のパートナーシップの確立」の内容については、市民にこうなってほしい、こうしてほしいというイメージが強く感じられる文章になっているように思える。パートナーシップの確立には、市民と行政が歩み寄り、尊敬しあいながら協働してまちづくりを進める必要があるため、両方の視点を入れるとよいのではと思う。行政も住民のことを色々考えているとは思うが、もう少しそういった視点を入れることができればいいと思う。

そのために、行政が市民に「求める」ではないが、「こういうふうに関わってほ しい」という部分を、市民が理解しやすいように発信していくためにはどうすれば いいかを考えていかなくてはならないと思う。

発信方法、共有方法を具体的にどうすればよいのか、考えていかねばならないと 感じた。

■ 事務局

行政側からのお願い,市民の方々からの要望がそれぞれ一方通行になってしまってはいけない,コミュニケーションを確立させるためには双方にリスペクトがなければならないというのは御意見のとおりだと思う。

行政から市民の方々にお願いする,「こうしていただくことが地域のためにいいことである」ことを分かりやすく,丁寧に説明していくことが大切である。また,市民の方々からも困りごとなどあれば行政に声をかけていただき,行政が応えていくために,相互の意思疎通を確立させなければならない。職員一人ひとりがそういう思いで対応していきたいと思う。

(4) 令和4年度行政改革の取組状況について(文中のページ番号は資料3のページ番号を指す)

■ 委員

3ページ目の地域防災推進課の事業名「中山間地域防災対策事業」でヘリポート について触れていたが、中山間地域で土砂災害が起きた時には市内中心地とは分断 されることになると思われる。各地域でのヘリポートの設置について一定のめどが ついたとの話だが,久重地域では,数年間ヘリポートの設置場所を探しているが適 した土地が見つかっておらず,地域住民は納得できていない状況であることをお伝 えしておく。

■ 委員

3ページ目のくらし・交通安全課の事業名「交通安全推進指導団体補助」の評価が、部局長、所属長共にC評価となっている。くらし・交通安全課も支援について工夫をしているので、この評価は気にかかるのではないだろうか。

■ 事務局

交通安全指導員の方にはボランティアで対応していただいており、高知市として 支援が十分でないという意味でC評価としている。

■ 事務局

市として支援が十分でないことから交通安全指導員が確保できていないということにつながっているため、評価は低くなっている。見直しをして次につなげていきたいという結果である。

■ 委員

4ページ目の健康増進課の事業名「口腔保健支援センター」について、部局長、 所属長ともにA評価となっている。虫歯予防について取り組んでいることは分かる が、歯磨きをする時間を取り入れている学校がないように思う。本日の会には教育 長が出席されていないので細かくは分からないと思うが、そういった推進活動をし ていただきたい。

■ 事務局

御意見は教育委員会にお伝えする。

■ 委員

27ページ目の高知市鏡文化ステーションRIO等の指定管理者業務評価について A評価となっているが、前年度の行政改革推進員会でも施設の清掃が不十分であっ たと指摘があったが、今回の評価コメントにも清掃が不十分であることが書かれて いる。改善されていないということだと思うが、評価はAになるのか。

■ 事務局

二年連続で清掃の不十分さがありながらA評価となっているが、その他の部分について達成しているところはしっかりと点数評価をしているので総合的にはA評価となる。ただ、御指摘については所管課にも伝えながら改善に向けて取り組んでいくこととしている。

12ページ「令和5年度予算に係る事務事業の見直し状況」に学校環境整備課の教材整備事業費が縮小と記載されているが、どのようなものが縮小されているのか。

子どもたちは財産なので、個人的には教育に対する予算は削ってほしくない、で きるだけ子どもにはお金かけてたっぷりと指導してほしいと思う。

■ 事務局

システムの電子化による,印刷費の賃借料減少等,工夫した減少もあるので,全体的に削減したわけではない。

委員

学校によっては、印刷物を印刷したくても予算の関係で印刷できないところがあると聞く。予算が不足した場合は追加で要求するなどの方法はあるのか。

■ 事務局

学校のクラス数等を基準として予算が配当され、その枠内で各学校で必要な経費 として割り当てていくことになる。もし、配当予算で不足がある場合は教育委員会 に要求し、教育委員会が予算の余っている学校を確認し、状況によって追加で学校 に配当する。

■ 委員

指定管理者の業務評価について、大きな減点要素がない限り基本的にはS又はA 評価となり、BやC評価になることはなかなかない。

評価がAであれば「適正に管理されている」となる。施設所管課から,施設の管理について指摘したとしても,総合評価上はAで評価を受けていると指定管理者から「適正に管理されている,A評価を受けている」と返されることがあるのではないか。

これは、高知市としてこの方式が評価しやすいといことなのか。

■ 事務局

評価のしやすさで評価方法を決めているわけではなく,項目別で基準を設けて採 点をしている。施設の管理運営に望むところはあると思うが,まずは計画,仕様等 に基づいて運営していただきたいと考えている。

悪い点も良い点も評価をする形となっている。A評価は非常にいいというものではなく、標準がAであるため、基本的にはA評価になっているという状況である。

■ 委員

個人的な意見だが、本当に改善を要するのであればB評価が出るのではないかと 思う。

指定管理者の業務評価を見ていて、「①業務の履行状況の確認」は市から要求された管理業務が滞りなくできているかというところで、ここについては全体的に55点以上の点数であり、市が要求した管理基準の水準は満たしているのだと思う。

「③サービス提供の持続性と安定性」についても、厳しい審査を経て選ばれた団体であり、指定管理期間を全うできるだけの力を持っており、配点15点のところほぼ15点の点数となっている。

「②サービスの質の確認」は各施設で点数が変わる。配点45点に対して25点前後が多く、この項目が高知市が「こういうこともしてほしかった」と考えるサービスの提供に至っているかどうかという部分なのではないか。

基準どおりに施設の管理運営することは重要だが、プラスアルファの部分をどのように伝えて管理運営してもらえるかで点数が伸びていくと思われる。指定管理者の得意な分野を活用して、ぜひとも民間のノウハウを取り入れてより良くしてもらうような工夫があればいいのではないかと思う。

■ 事務局

評価の区分によって、どちらかというとデジタル的に判断できるような部分と、 主観的な部分で左右される部分で評価が分かれているのも大きいかと思われる。

主観の部分で大きいところもあるので、施設所管課から指定管理者の方に対して、 密なコミュニケーションを取り、より良いものにしていく取組が重要であると考え る。

■ 委員

8ページ目の学校環境整備課の「校舎等改修事業」について、C評価の理由を教えてほしい。

■ 事務局

改修時に学校の電気水道等のライフライン更新を行う必要があり、工事が長期間 になると仮設校舎が必要になるなど解決すべき課題が多く、事業実績がない。今後 改修方法を確立しなければならないことから、事業縮小ではなく再構築の必要性が ありて評価としている。

■ 委員

校舎の改修について、耐震面の改修や和式トイレを洋式トイレへの改修などがあると思うが、校舎全体を建て替える必要がある学校はあるのか。

■ 事務局

校舎そのものの改築予定の話は聞いていない。

以前は耐震改修の際に建物内部も大規模改修をしていたが、市の財政危機の際に 耐震改修と校舎内部の改修を同時に行うことが難しく、耐震改修を優先して行った 校舎がいくつかある。そこについては、国の補助も受けながらトイレの洋式化など に取り組んでいる。

各家庭や保育園のトイレはほぼ洋式に変わっており、小学校が和式トイレの場合は、和式に抵抗があり使えない子どもたちがほとんどである。

耐震等の命に関わる改修は重要なことだが、洋式トイレへの改修も早期の対応をしてほしいと感じる。

事務局

洋式トイレへの改修については、8ページ目の学校環境整備課の「大規模改造事業」で行っており、評価はAである。いただいた御意見の観点から、トイレの洋式化については継続が必要であるという評価をしている。